

平成 15 年 7 月 30 日

## 関係各位

大阪市福島区野田 1 丁目 1 番 8 6 号  
大阪市中央卸売市場内  
大阪魚市場株式会社

### 「当社品質管理室の設置」のお知らせ

#### <環境の変化>

食品業界において、ここ数年来、安全に関する事件が多発し、消費者の食に対する信頼が大きく揺らいでおり、食に携わる者の意識が問われております。こうした状況に適確に対応するために、食品安全基本法が施行され、内閣府に食品安全委員会が設置されました。

#### <当社の取り組み>

当社も消費者の食品安全に対する信頼感をさらに向上すべく、この問題に正面から取り組み、取り扱い商品に関する品質保証体制ならびに危機管理体制の確立が食品安全への対応の必須課題であると考えました。「食の安心・安全」を全社へ徹底、浸透させる一方、品質管理室の設立準備に着手し、10月1日に品質管理室を設置いたします。

7月23日には品質管理の専門家を招き「食の安心・安全への取り組み ~今、何をすべきか~」の演題で食品の安全性に関する意識の向上を図るため社員研修会を開催いたしました。今後、定期的に研修会を開催し、社員の更なる意識の向上を図り、取り扱い商品の品質保証に努めてまいります。

当社は、「食の安心・安全」を企業倫理の根幹として再度確認し、消費者ニーズに即した安心・安全で履歴の確かな商品の提供に努めていく所存であります。

以上

(お問合せ先 営業開発準備室 マネージャー津江 電話 06-6469-2035)